

評価細目の第三者評価結果

(保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	ホームページを通じて広く発信しています。また、パンフレット、入園のしおり、重要事項説明書など、園との契約時にこれらを使用して保護者に伝えています。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	運営本部とのミーティングを実施し、地域の待機児童についてや市場環境など系列病院からの意見も視野に入れ状況把握が行われています。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	県主催の運営セミナーや外部セミナーに参加し、経営課題に対して、園と運営本部が共通理解のもと、取り組めるよう努めています。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	当園は3年間の運営委託契約の中で運営が行われており運営に関する計画の中には、地域住民との良好な関係を維持することが盛り込まれ、運営については、保護者とも十分に協議をしながら進めていくことが明文化されています。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	単年度の計画は内部ミーティングにて共有しています。11月になると認可園への申込みを保護者は検討するため、継続した契約となるよう働きかけることとしています。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	運営本部にて毎週ミーティングを開催しており、園長が参加して、事業計画の進捗など必要事項は園内会議にて職員に伝えています。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	事業計画そのものを保護者に対して発信はしていませんが、保育に関する年間計画の中で今年度の目標などを保護者に園だよりなどを活用して伝えています。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	当園は3歳までの子どもが通園している小規模園なので、子どもが好きなことをして遊ぶことを大切にしています。子どもの「好きなことをひろっていく」子どもにやらせるのではなく子どもがやりたいことを通して過ごす場であることを職員に周知し保育を組み立てています。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	360度評価を取り入れており、他の職員の意見を聞きながら、自分を知ることが大切という視点で取り組んでいます。自分に対する評価を点数化して本人に渡して園長と面談も行っていきます。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	内部ミーティングにおいて当園の方向性を職員に伝え、園長と主任と役割分担を明確にして園運営が行われています。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	主任が講師となり、保育所保育指針に関する園内研修を実施しています。その他、報連相のルール、保護者対応、個人情報保護に関することなど、個々の判断ではなく組織としての対応が必要であることを内部ミーティングでも伝えています。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	当園では、子どもが好きなことをして遊ぶことを大切にし、子どもにやらせるのではなく、やりたいことをして過ごせるよう保育を行っていくことを入職時に主任から伝えています。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	園長が運営本部との会議に参加し、経営状況など共通理解の中、取り組んでおり、内部ミーティングにて職員に伝え、適切な対応ができるよう指導しています。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	園長・主任は職員の家庭環境なども把握することに努めています。主任を中心として、職場内で話せる環境を作ること、職員が自分の気持ちや意見を言えるよう働きかけながら、無理のない範囲で毎月の勤務シフトも作成しています。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	360度評価を参考にして、職員のスキルなど得意とすることなども把握した中で行事担当に任命するなど、その与えられた業務の取り組みを評価することにて人事管理が行われています。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	定期的に職員の生活状況などを聞き取り、全体の状況も踏まえつつ、無理のない働き方ができるよう相談しながら進めています。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	少数精鋭での職員体制の中、職員一人ひとりがどのようなことに挑戦したのか、何が課題となっているか、日々の保育において困っていることなどを聞き取り、良い保育へのつながるようアドバイスをしています。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	毎月実施している内部ミーティングの時間を活用して内部研修を実施しています。子どもの遊びや県から送られてくるトピックスの内容を議題に挙げて職員間で学びの場を持つこととしています。
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	b	施設長研修やキャリアアップ研修などへの参加を行っています。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	乳児のみの園であることから、実習生の受け入れを積極的には行っていませんが、今年度は大学生のボランティアを受け入れる試みを行いました。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	ホームページを通して広く園の取り組みを公開しています。ホームページ内で動画配信を活用して、園の方針や設備、安全面に関して等、わかりやすい言葉を用いて映像で伝えています。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	園長が運営本部との会議に参加し、経営状況を把握し協議を重ねながら健全な経営・運営に向けた取り組みへとなるよう、注力しています。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	地域向け事業として母親学級や子育てアドバイス、ベビーマッサージ、アロマ教室などの取り組みの他、地域の方の畑の一角を好意で借りており、ミニトマトなどの栽培を行い、食育に活かしています。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	大学生のボランティアの受け入れという実績は作り、注意事項などを伝えましたが、受け入れに対する考え方や体制の明確化という点では改善が必要な点も見受けられます。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	協力医療機関の歯科医との連携にて、月1回、子ども向けの歯科セミナーを開催しています。これは、在園児も参加しており、地域との良好な関係を維持するという計画をまさしく実行しています。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	地域交流スペースの開放や、一時預かり保育などを行いながら、地域ニーズの把握に努めています。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	月極保育の他に、一時預かり保育・夜間保育・病児保育など、医療機関が母体である企業主導型保育所の強味を活かした取り組みが行われています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-1 (1) -① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	子ども主体の保育を実践していくことを毎月のミーティング内で周知すると共に、入職時にマニュアルと重要事項説明書を用いて説明して、共通理解の中、保育を行うよう取り組んでいます。
Ⅲ-1-1 (1) -② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	乳児を預かる園ではありますが、おむつ替えは直接外部から見えることのないよう配慮し、子どもが小さなうちから、身体の大変な部分は隠すことを伝えています。
Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-1 (2) -① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	見学希望の問合せには主任が対応し、希望に合わせて実施しています。当園の方針は、子どもが主体であること、安心して子どもを預けられる園であること、「第二の我が家」を目標としていことを伝えています。
Ⅲ-1-1 (2) -② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	b	契約時に重要事項説明書に基づき、園での生活やルールについて説明を行っています。また、おやつについては、食パン・ホットケーキミックス・牛乳を使用しているため、アレルギーの心配はある方を確認するため入園日に書類を提出していただいています。
Ⅲ-1-1 (2) -③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	卒園後、幼稚園に移行した場合も、小学3年生までは病児保育を、就学までは一時預かりを利用できることを伝えています。卒園後も継続して子どもと保護者を支えていくための体制を整えています。
Ⅲ-1-1 (3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-1 (3) -① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	毎日の登降園時に保護者との会話や連絡帳でのやり取りから信頼関係を構築していくよう取り組んでいます。今年度は個人面談がコロナ感染防止対策のため中止としたため、保護会の開催なども含めて、次年度取り組みたいと考えています。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	契約時に重要事項説明書に記載している苦情解決制度について説明を行っています。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b	連絡帳は全員分、担任職員だけではなく主任も確認しており、記載内容で気になる点があった時は主任から保護者に確認することとしています。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	登降園時に保護者と情報共有し、相談しやすい雰囲気を作るよう意識しています。入園時に提出する資料である「園児緊急連絡先」には「お子様に関すること」として、園への希望を記載する欄を設けており対応しています。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	子どもが安心して園生活を送れるよう、ヒヤリハットの取り組みにて、事故予防につながるよう取り組んでいます。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	園内での感染状況を随時、掲示や園だよりでも保護者に伝えており、家庭において体調管理について留意できるよう取り組んでいます。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	年間避難訓練計画を作成し、地震・火災を想定して毎月訓練を実施し、万が一に備えて対応できるよう取り組んでいます。避難訓練計画には、状況により異なる避難経路のパターンも記載して職員が迅速に動けるよう整理しています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	「武の子保育園 保育マニュアル」を作成しており、職員に配布して統一した対応ができるよう整えています。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	各クラスにて年間計画を作成し、子どもの発達に合わせて保育を行うよう取り組んでいます。年間計画については、養護・教育の項目に基づき作成することが課題となります。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	b	乳児に必要な個別指導案を作成し、子ども一人ひとりの成長に合わせた保育を実践するよう努めています。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	b	週日案を作成し、週のねらい、前週の子どもの姿を記載しています。さらに毎日の主活動、ねらい、保育者の配慮・環境構成を記載し、評価・反省を行っています。しかしながら、月案の作成は不十分な点があり改善が必要です。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	連絡帳は複写式となっているため、個人記録と併用して子どものその日の様子を記載して保護者への開示と共有を行っています。また、クラスミーティング等、園内におけるミーティング時に子どもの情報共有を行っています。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	個人情報の取り扱いについては契約時に保護者に説明・同意をいただき、園内では個人ファイルは鍵付きの書庫に保管することとしています。

A 個別評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-1 (1) 全体的な計画の作成		
A-1-1 (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b	全体的な計画に基づき、各クラスの年間計画の作成は行われていますが、期ごとの評価・反省については不十分な点が見受けられ改善が必要と推察されます。
A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-1 (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	「第二のわが家」となるよう、子どもが安心して過ごせる場となるよう環境を整えています。子どもが興味を持って遊べる玩具を揃えていると共に、異年齢での関わりを持ち、上の年齢の子どもと一緒に遊ぶことを視点に置き、一人遊びではない経験を重ねていけるよう取り組んでいます。
A-1-1 (2) -② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	一人ひとりを大切に、子どもの気持ちを大切に「やりたい」気持ちを組んで保育を行うことを職員間で共有しています。保護者から登園時に朝の状態を聞き、その日の保育に反映できるよう取り組んでいます。
A-1-1 (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	子どもの月齢や成長に合わせて、遊び方や給食の食材の大きさなどを調整しています。食事についてはその日の状態に合わせて全て対応しています。
A-1-1 (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	広々とした保育室は、その日の活動のねらいに合わせて環境設定を行い保育を行っています。天気の良い日はお散歩に出かけて行き、身体を動かし、季節を感じられるよう取り組んでいます。
A-1-1 (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	現在、0歳児は在籍していませんが、在園児に対しては朝の会、給食の前、午睡前に担任だけではなく色々な保育者が絵本の読み聞かせを行っており、子どもが「言葉」に触れる機会を多く設けています。
A-1-1 (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	異年齢保育にて毎日の活動が行われており、一緒に遊ぶことから、年齢の違う子どもとの接し方や、「してあげたい」という気持ちを育み、毎日の事が習慣づけられるよう取り組んでいます。
A-1-1 (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		該当なし
A-1-1 (2) -⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	発達が気になる子どもについては、成長段階における経過などを見極め、個別指導計画を作成して対応しています。
A-1-1 (2) -⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	一日を通してメリハリのある生活となるよう心掛けています。16時以降は合同保育となることから、日中とは違う玩具や絵本を出して、寂しい気持ちにならないよう配慮しています。
A-1-1 (2) -⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		該当なし

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	登園時、午睡後に検温を行い体調を確認しています。健診・歯科健診の実施、毎月の身体計測にて状態把握も行っています。さらに、午睡時は全園児5分毎にチェックを行い、乳幼児突然死突然死症候群の予防に丁寧に取り組んでいます。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	健診結果は保護者に報告し、子どもの状態を共有しています。歯科については子ども向けセミナーの開催なども行っています。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	アレルギー疾患生活管理指導表を提出していたとき、給食提供は成分表を保護者にチェックを依頼して確認しています。給食は低アレルゲンの食材を使用して提供しています。
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	食事の前に歌を歌ったり、絵本を読み、楽しい気持ちで「いただきます」ができるよう取り組んでいます。季節ごとの行事に合わせた献立で、盛り付けも工夫して見た目でも楽しめるよう工夫しています。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b	食事中は保育者が「おいしいね」などの声掛けをしながら子どもが安心して食せるよう取り組んでいます。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b		送迎時に子どものことをしっかりと情報共有し、保護者と一緒に子どもの成長を見守り、話し合うよう努めています。主任が基本的に遅番でいるようにしているので、保護者への対応ができるよう体制を整えています。
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b		保護者との信頼関係を築き、子育てに関して等何でも相談できる環境を作るよう努めています。また、オムツは園で用意しており、保護者の負担軽減につながるよう取り組んでいます。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b		内部ミーティングにて虐待防止研修を実施し、職員間での意識統一を図っています。保育の中では、朝の受入れ時の視診やオムツ替えや着替えの時に身体状態を確認すると共に、連絡帳の食事欄を確認し食事が取れているかなども把握しています。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b		毎月のミーティングで現状把握や今後の取り組みについて意見交換を行っています。職員の「やりたい」気持ちも受け止めながら、どのようにしたらできるかということを考えて保育に反映できるよう努めています。また、働きやすい環境を作ることを心がけ、職員が主体的に取り組めるようにしています。